

平成 19 年 2 月 6 日

各位

不動産投信発行者名

オリックス不動産投資法人

代表者名 執行役員 牟田 興一郎

(コード番号 8954)

投資信託委託業者名

オリックス・アセットマネジメント株式会社

代表者名: 代表取締役社長 佐藤 光男

問合せ先: 取締役常務執行役員 八塚 弘文

T E L : 03-3435-3285

### 資産運用会社による補償等について

本投資法人は、平成18年8月31日付プレスリリース「金融庁および関東財務局への『業務改善計画』提出について」にてお知らせいたしました「業務改善計画(要旨)」記載の内容に関連し、本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者であるオリックス・アセットマネジメント株式会社(以下、「OAM」といいます。)が下記記載の補償の実施を決定したことを受け、これを受け入れることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 補償の内容

OAMが、監督官庁より不備・不適物件として指摘を受けた下記 3 物件において、賃貸面積の減少に起因する将来の賃料収入減少額を基に算出した金額を、本投資法人に支払うもの。

物件名(減少する面積) : 代々木フォレストビル(51 m<sup>2</sup>)

ランディック第2 三田ビル(55 m<sup>2</sup>)

ラウンドクロス青山(70 m<sup>2</sup>)

金 額 : 142 百万円

実行予定時期 : 平成 19 年 2 月

##### 2. 本投資法人の業績への影響

本件は増益要因ですが、本件の影響を含めた平成 19 年 2 月期(平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 2 月 28 日)の業績は未確定であり、平成 18 年 8 月期決算短信で公表した平成 19 年 2 月期の運用状況の予想に変更はありません。

##### 3. その他

2006 年 7 月の OAM への業務改善命令以後、全賃貸借契約を対象に面積相違についての確認を実施した結果、上記 1. 記載の 3 物件以外に、同様の事例はありませんでした。

以上

本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会